

平成24年度 放射性物質の農産物等への影響調査 調査計画

* 「農畜水産物等の放射性物質検査について」に基づく

(平成24年3月12日付け食安発0312第7号 厚生労働省医薬食品局食品安全部長)

(1) 各自治体を実施した調査で100Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目

① 当該品目から50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した地域

→ 当該市町村ごとに3検体以上実施

検査対象品目		埼玉県で50Bq/kgを超えたもの			4～6月 検体数	備考
		品目	放射性セシウム (Bq/kg)	市町村		
ア.野菜類	・非結球性葉菜類 (チンゲンサイ等) ・根菜類(カブ等) ・多年生の野菜 (タケノコ等) ・摂取量の少ない野菜 (ハーブ類等)	—	—	—	—	
イ.果実類	・かんきつ類 (ミカン、ユズ等) ・常緑果樹(ビワ等) ・核果実(カキ、ウメ等) ・ブドウ、ベリー類等	ミカン	52	三郷市	0	第2四半期以降
ウ.キノコ ・山菜類	・原木シイタケ、ナメコ等 ・菌床シイタケ、ナメコ等 ・野生キノコ類 ・山菜 等	原木シイタケ	54.6～99.3	熊谷市、行田市、 秩父市、深谷市、 日高市、小川町、 ときがわ町、 皆野町、長瀨町、 小鹿野町、美里町	33	各市町3検体
		原木ナメコ	52.6	小鹿野町	1	
		野生キノコ	110.7～290	秩父市、 ときがわ町、 皆野町	0	第2四半期以降
エ.肉	・牛肉、豚肉	牛肉	112.3～188.0	入間市、川島町	3	農家の出荷状況に 併せて検査を実施
オ.穀類	・米、麦類、大豆、ソバ	小麦	51	さいたま市	0	第2四半期以降
		二条大麦 (ビール麦)	90	久喜市・宮代町・ 白岡町	0	第2四半期以降
カ.その他	・茶、ハチミツ	生茶葉	50.4～468.8	所沢市、狭山市、 入間市	300 ※荒茶を 飲用状態 にして 調査	各市町3検体以上
荒茶(二番茶)	58.7～105.4	所沢市、狭山市、 入間市				
製茶	51～2,150	※さいたま市、川越市、 所沢市、飯能市、 本庄市、東松山市、 春日部市、狭山市、 鴻巣市、上尾市、 入間市、志木市、 新座市、久喜市、 坂戸市、鶴ヶ島市、 日高市、ふじみ野市、 三芳町、毛呂山町、 ときがわ町、横瀬町、 皆野町、長瀨町、 小鹿野町、白岡町				

※製茶で実施した調査であるため、市町村は製造業者の所在地であり、必ずしも産地ではない。

② 主要な産地 → 市町村ごとに1検体以上実施

検査対象品目		品目	主要な産地	4～6月 検体数	備考
ア.野菜類	・非結球性葉菜類 (チンゲンサイ等)	コマツナ	さいたま市、 上尾市、八潮市、 三郷市、吉川市	18	各市1検体以上
	・根菜類(カブ等)	カブ	熊谷市、所沢市、 深谷市、新座市、 日高市	0	第2四半期以降
	・摂取量の少ない野菜 (ハーブ類等)	ミツバ	川越市、行田市、 鴻巣市、川島町、 吉見町	5	各市町1検体
イ.果実類	・かんきつ類 (ミカン、ユズ等)	ユズ	毛呂山町	0	第2四半期以降
	・落葉果樹	ウメ	越生町	1	
		ブドウ	秩父市	0	第2四半期以降
		ブルーベリー	熊谷市、美里町	2	各市町1検体
		クリ	日高市	0	第2四半期以降
		イチジク	加須市	0	第2四半期以降
ウ.キノコ ・山菜類	・キノコ	原木シイタケ (露地・施設)	入間市、横瀬町	2	各市町1検体
		菌床シイタケ (施設)	秩父市、深谷市、 寄居町	3	各市町1検体
		菌床エノキタケ (施設)	小鹿野町	1	
		菌床ナメコ (施設)	秩父市	1	
エ.肉	・牛肉	牛肉	熊谷市、本庄市、 深谷市、神川町、 上里町	3	掲げた市町のうちから、農家の出荷状況に 併せて検査を実施
	・豚肉	豚肉	熊谷市、加須市、 鴻巣市、深谷市、 入間市	3	掲げた市町のうちから、農家の出荷状況に 併せて検査を実施
オ.穀類	・米、麦類、大豆、ソバ	個別計画により対応			
カ.その他	・茶	個別計画により対応			
	・ハチミツ	ハチミツ	熊谷市、秩父市	2	各市1検体

(2) 各自治体が実施した調査で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目

- ① 当該品目から50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した地域
 → 当該市町村ごとに3検体以上実施 ※埼玉県は該当なし
- ② その他の地域 → 主要な産地において、市町村ごとに1検体以上実施

検査対象品目		品目	主要な産地	4～6月 検体数	備考
ア.野菜類	・ジャガイモ	ジャガイモ	さいたま市、所沢市、 本庄市、上里町	4	各市町1検体
	・サツマイモ	サツマイモ	さいたま市、 川越市、三芳町	0	第2四半期以降
イ.果実類	・リンゴ	リンゴ	主要産地なし	—	
	・ナシ	ナシ	加須市、鴻巣市、 久喜市、蓮田市、 神川町、白岡町	0	第2四半期以降
ウ.キノコ・ 山菜類	・菌床マイタケ（施設）	菌床マイタケ（施設）	小鹿野町	0	第2四半期以降
エ.肉	・羊肉	羊肉	—	—	
オ.穀類	・小豆	小豆	—	—	

(3) 飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要な品目

検査対象品目	検査計画	4～6月 検体数	備考
ア.乳	県内3クーラーステーションについて （川越、熊谷、埼玉中央）	26	週1回2CSで調査を実施
イ.牛肉 ※埼玉県は検査対象外	→ (1) ② に記載	—	

(4) 水産物

（各自治体が生じた検査で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目）
 内水面魚種 → 過去の検査結果を考慮して検査の頻度を設定

検査対象品目	品目	主要な産地	4～6月 検体数	備考	
ア.海産魚種 ※埼玉県は検査対象外	—	—	—		
イ.内水面 魚種	・ワカサギ	ワカサギ	秩父市、飯能市	0	第2四半期以降
	・イワナ、ヤマメ、マス類	ヤマメ等	秩父市、飯能市	9	掲げた市町のうちから、採捕状況に併せて検査を実施
	・コイ類、フナ類、ウグイ、 モツゴ類等	コイ、フナ類、ウグイ	熊谷市、秩父市、 戸田市、朝霞市、 寄居町	49	掲げた市町のうちから、採捕状況に併せて検査を実施
	・ウナギ	ナマス	さいたま市、越谷市	2	掲げた市町のうちから、採捕状況に併せて検査を実施
	・アユ	アユ	秩父市、飯能市、寄居町	10	掲げた市町のうちから、採捕状況に併せて検査を実施
	・バス類	—	—	—	
	・無脊椎動物	—	—	—	

(5) 計画策定の際に考慮する品目

検査対象品目	品目	4～6月 検体数	備考
ア. 国民摂取量勘案主要品目	淡色野菜 (ダイコン、キャベツ、ハクサイ、タマネギ、 キュウリ等)	45	
	緑黄色野菜 (ニンジン、ホウレンソウ、トマト等)	28	
	イモ類 (ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ等)	0	
	卵、鶏肉	2	
イ. 生産状況を勘案した 主要農林水産物	非結球性葉菜類 (コマツナ、ホウレンソウ、ミズナ、 チンゲンサイ等)	44	
	結球性葉菜類 (キャベツ、レタス、ハクサイ等)	2	
	花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	5	
	果菜類 (トマト、キュウリ、ナス、カボチャ、イチゴ、 スイートコーン等)	8	
	ネギ属野菜類 (ネギ、タマネギ、ニラ等)	3	
	根菜類 (カブ、ダイコン、ニンジン、ジャガイモ、 サトイモ、ゴボウ等)	13	
	未成熟豆類 (エダマメ、サヤインゲン、サヤエンドウ等)	19	
	その他野菜 (ウド、タケノコ、アスパラガス等)	9	
	摂取量の少ない野菜 (ミツバ、アイスプラント、ルッコラ等)	10	
	果実類 (ウメ、ブルーベリー、ナシ、ブドウ、ユズ等)	5	
	養殖魚 (ホンモロコ、ナマス)	8	

(6) 当該自治体において出荷制限を解除された品目 → 埼玉県は該当なし

(7) 市場において流通している食品 (保健医療部食品安全課)

検査対象品目	品目	4～6月 検体数	備考
ア.海産物	東日本産のアジ、イワシ等の魚介類	10	
イ.加工食品	牛乳	8	
	清涼飲料水等	10	
	製茶	40	